



荒川区政情報(区報、区のホームページ、メールマガジンなど)発信状況

緊急事態宣言が出されるなか、荒川区の情報がこれまでに以上に気になります。1月7日に行われた総務企画委員会で広報課から区政情報発信状況について報告がありました。

広報課が担当するのは、荒川区報、区のホームページやメールマガジン、SNSなどです。

区報は新聞折込(45,000部)や区施設や駅、コンビニ、銀行などのスタンド設置などで皆さんが手にすることができます。自宅に届けるサービスも行っています。



ホームページは昨年リニューアルして機能が充実されました。ニュースアプリ「Smart News」に荒川区公式チャンネルを開設して区のホームページと連携しています。(私も登録しました。とても便利です。)

緊急情報などのお知らせするメールマガジン(登録者数5,253人)、ツイッター(フォロワー数9,476人)、フェイスブック(いいね数1,377人)などの利用者数は増えていますが、人口217,146人(2020年1月1日)から考えると、まだまだ多くはありません。

YouTubeの区公式チャンネルは荒川ケーブルテレビで放映した動画などを配信しています。今成人の日のつどいオンライン開催の画像もYouTubeで配信されています。

区の情報発信に様々な媒体が利用されています。それぞれの特性を生かした情報発信が必要です。

緊急時に役立つ防災行政無線は、デジタル対応スピーカーに順次取り換えています。聞き取りづらいエリアも未だ多く、早期改善が求められています。また、防災ラジオも業者の事業撤退の影響で、事業が進んでいません。委員会でこの点を指摘し、掲示板の有効活用や防災ラジオの早期実現を求めました。ご意見をお寄せください。

～ 区民アンケートから ～

あらかわ区報の全戸配布してほしい

→ コロナ特集号など緊急性のあるものは全戸配布していますが、通常号は全戸配布していません。ご自宅への配送してほしい方は、広報係にご一報ください。どなたでもサービスを受けられます。

広報係【電話番号:03-3802-3111(内線:2132)】

駒込病院が都立直営から独立行政法人化になっていいの？

北区にある都立駒込病院は、都道府県がん診療連携拠点病院感染症センター、全国に9か所しかない造血幹細胞移植推進拠点病院として、最先端の高度医療も担っています。

荒川区民にとっても通院されている方、がんの手術をされた方なども多く、区民にとってなくてはならない病院です。

東京都は2019年12月に都立8病院(5,118床)と保健医療公社6病院(2,155床)の地方独立法人化を発表しています。小池都知事は、2022年には直営病院を全廃する方針を打ち出しています。都の予算から都立の8病院で年間400億円の支出を削減することが狙いです。



都立駒込病院のホームページより

地方独立行政法人化すると「経営の独立」「民間並みの効率化」「採算優先」が求められます。採算性のもとでは成り立たない、救急医療や小児医療、周産期医療、感染症医療、がんの高度医療、災害医療を、独立行政法人化後も担うことができるのでしょうか。

コロナ禍で公立病院の役割が改めて見直されています。コロナ患者の多くを受け入れています。昨年1月に武漢からチャーター機で帰国した感染者を受け入れたのも、都立駒込病院と東京都保健医療公社荏原病院でした。

都立駒込病院は今後も直営での運営が必要ではないでしょうか。



荒川区でふるさと納税(寄付)

昨年末より、荒川区はふるさと納税制度を活用した「新型コロナウイルス感染症対策に従事する方々へ支援を届けるための寄附金」の募集を始めました(募集期間:2020年12月22日~2021年3月21日)。クラウドファンディング、ふるさとチョイスを通じて募集しています。すでに目標の半分以上を達成しています(右画像)。ふるさとチョイスのページには寄付者からの、医療従事者への暖かい応援メッセージが寄せられています。

区は「感染の長期化が見込まれる中、感染拡大の防止に向け、医療や福祉の現場など暮らしの基盤を支えている方々への更なる支援が必要だと考えています。」としています。更なる支援が必要なら、区民のいのち、ケア労働を大切にするために区が責任をもって、財政出動をすることが必要なのではないのでしょうか。

また、荒川区はこれまでふるさと納税に対しては批判してきました。整合性がとれません。返礼品の楽しみもあり、多くの方に利用されているふるさと納税ですが、過剰な返礼品



について問題が指摘されています。自治体間の奪い合いでは本末転倒と、専門家の意見もあります。

ちなみに荒川区では2019年度5億2500万円のふるさと納税(寄付)控除がありました。ご意見をお寄せください。

【問合せ】

総務企画課企画係 電話:03-3802-3111(内線:2113)

火葬料金が値上げに

町屋・四ツ木・落合・桐ヶ谷・堀之内・代々幡の6斎場を所有・運営する東京博善株式会社(千代田区)が、今年1月6日から火葬料金を値上げしました。修繕費や人件費の増加を受けた措置で、改定は約10年ぶりです。

8割の方が利用する火葬ランク最上等は、59,000円から75,000円に値上げとなりました。27%のアップです。葬儀会社の業界団体が「喪主の負担増につながる」として猛反対している中での値上げです。

荒川区民の多くは町屋で火葬をしてもらいます。実体的には公共料金であり、区民に大きな影響が出てくることは必至です。

東京博善株式会社はホームページ上の決算公告によると、2020年3月決算で資本金40億円、純資産465億円です。しかも「現金及び貯金」201億円の超優良企業です。いま値上げをしなければ経営が傾く状況ではないようです。

ある区内の葬儀社は「準公営事業であり、独占企業が一方的に値上げするのは悪質と言っていきたい」と訴えています。



全国の火葬場の運営主体は自治体が多いですが、東京23区は火葬場9か所の内公営は2か所だけで、6か所は東京博善が運営しています。

お困りごとは、何でも
気軽にご相談ください

定例★法律相談 生活相談はいつでもどうぞ

日時: 1月22日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所 TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談ください。

弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

不在の場合は、留守電にお名前と電話番号を入れてください。

